



新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少した中小企業者等に対する 令和3年度固定資産税・都市計画税 軽減措置

問い合わせ 資産税課 ☎229-3132 FAX229-3331

対象 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2～10月の任意の連続する3カ月間の事業収入が前年同期と比較し、30%以上減少した中小企業者・小規模事業者

対象資産 事業の用に供されている家屋および設備等の償却資産 ※土地と居住用家屋は軽減措置の対象となりません。1つの家屋で事業用部分と居住部分が混在する場合は、事業用部分のみが対象

軽減割合

事業収入の減少率	対象の資産に係る固定資産税・都市計画税の軽減率
30%以上50%未満	2分の1
50%以上	全額

申告に必要な主な書類

- 認定経営革新等支援機関などによる確認を受けた申告書 ※申告書は津市ホームページからダウンロード可
- 収入減を証する書類
- 対象家屋の事業割合を示す書類
- 令和3年度償却資産申告書および種類別明細書



締め切り 来年2月1日(月)

提出先 直接窓口または郵送で資産税課(〒514-8611 住所不要)へ ※できる限り郵送で提出してください。



森林セラピーイベント参加者募集

問い合わせ 美杉総合支所地域振興課 ☎272-8082 FAX272-1119



イベント名・内容	とき	ところ	定員(先着)	申込期間
①森林セラピストと歩く日神西浦コース(晩秋) 秋ならではの魅力を自然に精通した森林セラピストがご案内します。	11月22日(日) 9時～15時	日神西浦コース	6人	11月5日(木)～13日(金)
②君ヶ野ダム湖畔コースウォーク 桜並木だけでなく、秋の紅葉も魅力の君ヶ野で、色づく山々が湖畔に映りこむ景色が楽しめます。	11月22日(日) 10時～15時	君ヶ野ダム湖畔コース	50人	
③晩秋の植物とふれあうセラピーウォーク 年中多様な植物が見られる美杉の森を、植物に詳しいセラピストがご案内します。	11月29日(日) 9時30分～15時	平倉コース	10人	11月9日(月)～20日(金)

費用 ①3,000円 ②1,500円 ③3,000円 ※昼食代、保険料を含む

申し込み 電話で美杉総合支所地域振興課へ



新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う 不妊治療費・不育症治療費助成の取り扱い

問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3158 FAX229-5001

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和2年4月1日以降に治療を終了したもので、令和3年3月31日までに申請を行った場合に限り、不妊治療費・不育症治療費助成の所得要件を以下のとおり緩和します。詳しくはお問い合わせください。

	現行	緩和後
所得要件	夫および妻の前年(申請日の属する月が1～5月の場合は前々年)の所得の合計額が730万円未満である	以下のいずれかに該当する場合は助成の対象 <ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症の影響により所得が急変し、夫および妻の本年(令和2年)の所得の合計額が730万円未満となる見込みである ● 新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から治療を延期し、申請が6月以降となった場合で、夫および妻の前々年(平成30年)の所得の合計額が730万円未満である